

入 札 公 告（電気通信分野のその他のサービス）

次のとおり一般競争入札に付します。

なお、本入札に係わる落札及び契約締結は、当該契約に係る令和８年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

令和７年１１月２０日

（発注者）

分任支出負担行為担当官

東京航空交通管制部長 中野 裕行

- ◎ 調達機関番号 ０２０ ◎ 所在地番号 １１
○ 東管会第１０２号

１．調達概要

（１）品目分類番号

３０

（２）契約件名及び数量

令和８年度東京航空交通管制部で使用する電気の購入

契約電力１，３６０キロワット（常時予備共）

年間予定使用電力量８，２７２，５２４キロワット時

（３）納入場所

埼玉県所沢市並木１丁目１２番地 国土交通省東京航空交通管制部

（４）契約件名の特質等

東京航空交通管制部で使用する電気の需給を行うものである。詳細については、入札説明書によるものとする。

（５）納入期間

令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

（６）電子調達システム対象

本案件は、資料等の提出、入札等を電子調達システムで行うため、電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

なお、電子調達システムによりがたいため、入札書等を郵送等又は持参し、入札の参加を希望する者（以下「紙入札による参加を希望する者」という。）は、その承諾願いを分任支出負担行為担当官東京航空交通管制部長（以下「分任支出負担行為担当官」という。）に提出することで、入札に参加することの承諾を得ることができる。

２．競争参加資格

（１）予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第７０条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（２）予決令第７１条の規定に該当しない者であること。

（３）令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のＡ又はＢ等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者であること。）。

なお、当該資格を有していない者については、「競争参加の資格に関する公示」（令和７年３月３１日付官報）に記載されている申請方法等により、競争参加資格の申請を受け付ける。

（４）会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再

生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

但し(3)の競争参加資格を継続する為に必要な手続きを行った者を除く。

- (5) 競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から開札日までの間に、国土交通省航空局長から航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年6月28日付け空経第386号）に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (7) 電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。
- (8) 予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入、需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組並びに電源構成、非化石証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報の開示に関し、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。
- (9) 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」における再生可能エネルギーの調達要件を満たす電力を供給することとし、その電力は再生可能エネルギー比率 60%以上とすること。
(参照：「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要 (<http://there100.org/going-100>))

3. 入札手続き方法等

(1) 担当部局

〒359-0042 埼玉県所沢市並木1丁目12番地
国土交通省東京航空交通管制部 会計課調達係
TEL 04-2992-1186 FAX 04-2992-1925

(2) 入札説明書の交付方法

- (a) 本日より令和7年12月22日までの間、電子調達システムにて交付する。
- (b) (a)の方法によりがたい場合、本日より令和7年12月22日まで（但し、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く。）の10時00分から17時00分までの間に、縦覧に供するとともに、無償で交付（貸与）するので、入札参加を希望する者は、入札説明書の交付を必ず受けること。
なお、(1)以外の場所で、入札説明書の交付を受けたい場合は、(1)に事前連絡のうえ、国土交通省航空局管内の航空交通管制部等で交付を受けることができる。
また、郵送等により、入札説明書の交付を受けたい場合は、(1)に事前連絡のうえ、入札説明書の交付を受けたい者の負担による着払い郵送等により、交付を受けることができる。
但し、FAX 又は電子メールにより入札説明書の交付を受けることはできない。

(3) 申請書及び資料等の提出期限

上記(2)で交付する入札説明書の指示に従い、入札説明書に添付する様式を使用したうえ、以下の提出期限までに提出すること。

令和7年12月23日 14時00分まで

- (a) 電子調達システムによる者は、提出期限までに申請書及び資料を下記(5)に掲げるURLに提出しなければならない。
- (b) 紙入札による参加を希望する者は、提出期限までに申請書及び資料を上記(1)に掲げる場所に持参、郵送（書留郵便に限る。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。）により提出（提出期限までに必着とする。）しなければならない。

(4) 入札書の提出期限

- (a) 電子調達システムにより入札する場合は、下記(6)の開札日の前日（休日を除く。）の令和8年1月22日 16時00分までに下記(5)に掲げるURLから入札しなければならない。
- (b) 郵送等により入札書を提出する場合は、信書便（郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便をいう。）により(1)に入札書を送付することとし、下記(6)の開札日の前日（休

日を除く。)の令和8年1月22日までに必着とする。

(c) 持参により入札書を提出する場合は、下記(6)の開札日時及び場所に入札書を持参し、提出しなければならない。

(5) 電子調達システムのURL及び問い合わせ先

電子調達システム <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

電子調達システム ヘルプデスク TEL 0570-000-683

(6) 開札日時及び場所

令和8年1月23日 10時00分 東京航空交通管制部 第二会議室

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除。

(3) 入札参加者に要求される事項

開札日の前日までに申請書及び資料の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明をしなければならない。

なお、提出期限までに申請書及び資料を提出しない者又は競争参加資格が無いと認められた者は、本案件に参加することができない。

(4) 競争参加資格の確認

本案件の参加希望者は2.に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、申請書及び資料を提出し、分任支出負担行為担当官から競争参加資格の有無について確認を受けなければならない。

なお、2.(3)に掲げる事項を満たしていない者も申請書及び資料を提出することができるが、2.(1)、(2)及び(4)から(9)に掲げる事項を満たしている時は、開札日において、2.(3)に掲げる事項を満たしていることを条件として競争参加資格が有ることを確認するものとする。

但し、当該確認を受けた者が入札に参加するためには、開札日において2.(3)に掲げる事項を満たしていなければならない。

(5) 入札の無効

2.に掲げる資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札並びに入札説明書(仕様書等添付書類を含む。)及び国土交通省航空局競争契約入札者心得において示した条件等入札に関する条件に違反した者のした入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札者決定を取り消す。

なお、分任支出負担行為担当官により競争参加資格のある旨を確認された者であっても、開札時において2.に掲げる資格のないものは、競争参加資格のない者に該当する。

(6) 入札方法

本案件は一定期間において必要数量を入札の時点において決定することができないため、単価契約によるものとし、入札者は、入札者ごとに設定する契約電力に対する単価(基本料金単価)及び使用電力量に対する単価(電力量料金単価)を根拠とし、あらかじめ当局が別途提示する月ごとの予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の年間総価をもって見積もるものとする。

入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、本案件に係る諸経費等を含め見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額(1円未満の端数は切り捨て。)をもって落札価格とする。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合には、原則として予決令第99条の2の規程に基づく随意契約には移行しない。

※ 入札書に記載する金額の算定に当たり、各月の常時電力の基本料金単価は力率85%の値とし、常時電力の基本料金の計には、仕様書の力率100%を加味して算定した金額を記載すること。なお、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと

とする。

(7) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

なお、落札者となるべき者が2者以上となった場合は、くじにより落札者を決定するものとする。

(8) 契約書作成の要否

要

(9) その他詳細

入札説明書によるものとする。

5. Summary

(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: NAKANO Hiroyuki,
Director of Tokyo Area Control Center, Ministry of Land, Infrastructure,
Transport and Tourism

(2) Classification of the services to be procured: 30

(3) Subject matter of the contract: Electricity to use in Tokyo Area Control
Center the estimated electricity for the year 8,272,524 kWh

(4) Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for
the qualification: 2:00 P.M. December 23, 2025

(5) Time-limit for the submission of tenders

① By electronic bidding system or mail: 4:00 P.M. January 22, 2026

② By tenders should be brought with: 10:00 A.M. January 23, 2026

(6) Contact point for tender documentation: 1-12 Namiki Tokorozawa Saitama 359-
0042 Japan TEL 04-2992-1186